

第61回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月18日(金)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

場所

リーガロイヤルホテル小倉
4階 ロイヤルホール
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

新型コロナウイルスの感染防止のため、本株主総会会場におきましては、感染予防措置を講じてまいります。
ご理解のほど、宜しくお願い申し上げます。

株主総会のお土産のご用意はございませんので、
あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

目次

P 2 第61回 定時株主総会招集ご通知

P 5 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

添付書類

P17 事業報告

P37 連結計算書類

P39 計算書類

P41 監査報告

ご参考

P48 ESGへの取り組み

P49 業績ハイライト・事業別概況

P51 トピックス

書面又はインターネットなどによる議決権行使期限は
2021年6月17日(木)午後5時30分まで



企業理念 知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します

企業スローガン Maps to the Future

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申しあげますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申しあげます。

第61回定時株主総会を6月18日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第61期は6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025」の2年目でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部計画が遅延するなど、当社グループを取りまく事業環境も極めて厳しい状況が続きました。しかしながら、将来の安定的な収益確保のためのビジネスモデルの変革と、持続的な成長のための事業基盤強化への投資を継続し、ストック型ビジネスの堅調な拡大や、他社とのアライアンスによる高度地理空間情報データベースの共同整備を開始するなど、着実に実績と成果を積み上げております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、当社グループへの影響は、予断を許さない状況が当面続くものと考えておりますが、引き続き当社グループ一丸となり新たな価値創造による企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、更なるご支援のほど宜しくお願い申しあげます。



2021年5月
代表取締役社長 高山善司

証券コード 9474
2021年5月28日

株主各位

北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

株式会社 **ゼンリン**

代表取締役社長 高山 善司

株主
参考書
総類会事業
報告連結
計算書
類計算
書類監
査
報
告ご
参
考

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面又はインターネットなどにより、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2021年6月17日（木）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月18日（金） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 リーガロイヤルホテル小倉 4階 ロイヤルホール
3. 目的事項 報告事項	1. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第61期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

以 上

株主総会参考書類及び招集ご通知添付書類に関する事項

- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記事項」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記事項」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。
- 当社ウェブサイト <https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

議決権行使方法についてのご案内

議決権は、次の3つの方法によりご行使いただくことができます。

1

書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

行使期限 2021年6月17日（木）午後5時30分到着分まで

2

インターネットによる議決権行使（詳細は4頁をご参照ください。）

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月17日（木）午後5時30分まで

●機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

3

株主総会に当日ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会日 2021年6月18日（金）午前10時（受付開始：午前9時30分）

- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、当日の報告事項等の動画は、後日、当社ウェブサイトに掲載予定です。当社ウェブサイト <https://www.zenrin.co.jp/company/ir/stock/meeting/>
- 感染予防のため、会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。そのため、席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様には、体調確認や検温にご協力いただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 本総会においては、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮し、議場での詳細な説明は省略させていただきます。

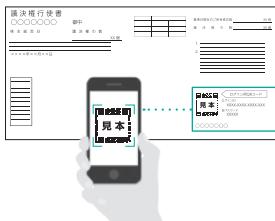
インターネットによる議決権行使について

行使期限 2021年6月17日（木） 午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

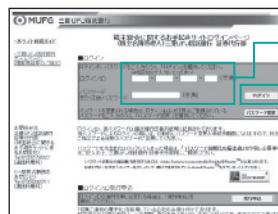


QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

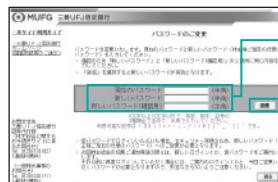
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

ご注意事項

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率（DOE）（※）3%以上を目標としております。

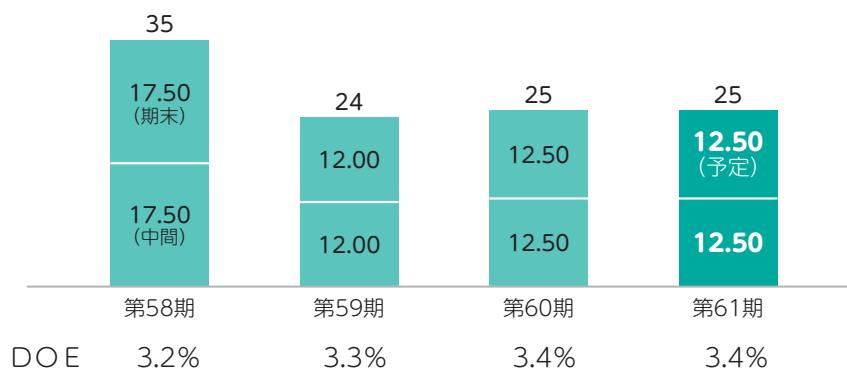
このような方針に則り、第61期の期末配当金につきましては、1株につき12円50銭といたしたいと存じます。なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項
及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金12円50銭
配当総額 690,353,588円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月21日 |

[ご参考] 1株当たり配当金推移（単位：円）



※2018年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しており、第58期は株式分割前、第59期以降は株式分割後の金額で表示しております。

1. 変更の理由

当社の事業領域の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

また、本議案に係る定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～13. (条文省略)	1. ～13. (現行どおり)
(新 設)	<u>14. 旅行業</u>
<u>14. ～15.</u> (条文省略)	<u>15. ～16.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きにつきましては、当社の企業価値向上と持続的成長に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、各事業や喫緊の課題に精通した内部昇格者や企業経営者、有識者などから、経験・見識・専門性を考慮して選定し、取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員会は取締役候補者の選任について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	取締役在任期間
1	おおさこ まさお 大迫 正男 	取締役会長	100% (16/16回)	20年
2	たかやま ぜんし 高山 善司 	代表取締役社長	100% (16/16回)	15年
3	あみた じゅんや 網田 純也 	代表取締役副社長	100% (16/16回)	17年
4	やまもと まさる 山本 勝 	取締役常務執行役員生産統括本部長	100% (16/16回)	3年
5	ふじさわ ひでゆき 藤沢 秀幸 	取締役常務執行役員事業統括本部長	100% (16/16回)	3年
6	まつお まさみ 松尾 正実 	取締役常務執行役員本社統括本部長	100% (16/16回)	3年
7	おおさこ ますお 大迫 益男 	取締役	100% (16/16回)	41年
8	しみず たつひこ 清水 辰彦 	取締役	93% (15/16回)	15年
9	りゅう みき 龍 美樹   	—	—	—

(注) 第61期に開催された取締役会出席状況を記載しております。

候補者番号
1

おおさこ
大迫

まさお
正男

(1955年11月15日生)

再任

所有する当社の株式数：476,315株
取締役在任期間：20年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 (株)善隣（現当社）入社
1992年 6月 当社取締役東京事務所長
1995年 6月 当社常務取締役兼大阪支社長
1997年 7月 当社顧問
1999年 7月 当社執行役員社長室東京事務所部長
2001年 4月 当社執行役員社長室部長
2001年 6月 当社取締役副会長
2006年 6月 当社代表取締役副会長
2008年 4月 当社取締役副会長
2011年 4月 当社取締役会長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり経営の中核として渉外活動を担い、2011年4月より取締役会長に就任しております。
経営に関する豊富な経験を有するとともに人格・見識とも優れていることから、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号
2

たかやま
高山

ぜんし
善司

(1962年4月24日生)

再任

所有する当社の株式数：11,550株
取締役在任期間：15年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
2004年 4月 当社営業本部副本部長
2005年 4月 当社経営戦略室長
2006年 4月 当社営業本部長
2006年 6月 当社取締役営業本部長
2008年 4月 当社代表取締役社長（現任）兼経営戦略室長
2013年 4月 当社ZIP企画室長
2016年 4月 当社総合企画室長

<取締役候補者とした理由>

候補者は2008年4月の代表取締役社長就任以来、当社及び当社グループを統括し、強固な経営基盤構築のため中長期経営計画の策定を指揮し、その達成に向け強いリーダーシップを発揮しております。
今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

招
集
ご
通
知

参
株
考
主
書
総
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考

候補者番号
3あみた
網田じゅんや
純也

(1959年6月23日生)

再任

所有する当社の株式数：17,050株
取締役在任期間：17年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 1 月 当社入社
 2004年 4 月 当社ITS事業本部長
 2004年 6 月 当社取締役ITS事業本部長
 2005年 4 月 当社常務取締役兼ITS事業本部長
 2006年 4 月 当社常務取締役兼経営企画室・ITS関連事業担当
 2007年 4 月 当社常務取締役兼制作本部長兼ITS関連事業担当
 2008年 4 月 当社代表取締役副社長（現任）
 2010年 4 月 当社技術企画室長
 2010年 7 月 当社情報システム室長

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり制作・開発部門に携り、当社の事業基盤である地図データベースの開発に貢献してまいりました。

2008年4月からは代表取締役副社長として、新たなサービスの提供を実現する情報プラットフォームの開発を推進するなど、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
4やまもと
山本まさる
勝

(1966年2月24日生)

再任

所有する当社の株式数：2,356株
取締役在任期間：3年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月 当社入社
 2005年 4 月 当社経営戦略室事業戦略担当部長
 2006年 4 月 当社営業本部営業戦略担当部長
 2007年 4 月 当社営業本部事業戦略担当部長
 2008年 4 月 当社経営戦略室事業戦略担当部長
 2009年 4 月 当社執行役員コンテンツ・ソリューション事業本部長
 2012年 4 月 当社上席執行役員第一事業本部長
 2018年 4 月 当社常務執行役員生産統括本部長
 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり営業部門に携り、営業プロセスの改革を推進し、収益力向上に貢献いたしました。

2018年4月からは生産統括本部長として、当社生産部門を統括し、データベースシステムの安定運用や生産性向上に取り組むなど、生産活動の推進に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
5

ふじさわ
藤沢 秀幸

ひでゆき
(1961年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数：900株
取締役在任期間：3年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 ㈱リクルートフロムエー（現㈱リクルート）入社
2003年4月 ㈱ゼンリンデータコム入社
2003年6月 同社常務取締役
2008年4月 同社取締役副社長
2009年6月 同社代表取締役副社長
2016年4月 当社入社上席執行役員第二事業本部長
2018年4月 当社常務執行役員事業統括本部長
2018年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は広告編集業界での経験と幅広い知見を活かし、㈱ゼンリンデータコムに入社以来、当社グループの事業発展に貢献してまいりました。
2018年4月からは事業統括本部長として、当社事業全般を統括し、新規ビジネスの立ち上げや収益拡大を推進するなど、事業活動の推進に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号
6

まつお
松尾 正実

まさみ
(1960年10月24日生)

再任

所有する当社の株式数：7,300株
取締役在任期間：3年



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社
2004年11月 ㈱みずほ銀行入行
2005年4月 当社入社
2007年4月 当社総務人事部長
2008年4月 当社管理本部副本部長
2009年4月 当社執行役員管理本部長
2012年4月 当社執行役員経営管理本部長
2013年4月 当社執行役員コーポレート本部長
2018年4月 当社常務執行役員本社統括本部長
2018年6月 当社取締役常務執行役員本社統括本部長（現任）

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり管理部門に携り、資本政策やM&Aの実務を担当し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。
2018年4月からは本社統括本部長として、人事に関する豊富な経験と見識をもって「働き方改革」の推進を主導するなど、経営資源の最適化による成長戦略の実現に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

招集ご通知

株主
参考
書総
類会

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

ご
参
考

候補者番号
7おおさこ
大迫ますお
益男

(1953年7月30日生)

再任

所有する当社の株式数：460,674株
取締役在任期間：41年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月 (株)善隣(現当社)入社
 1980年 3月 当社取締役
 1986年 3月 当社常務取締役兼本社工場長
 1991年 4月 当社専務取締役
 1992年 6月 当社取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

(株)ゼンリンプリンテックス取締役会長

<取締役候補者とした理由>

候補者は長きにわたり生産部門に携り、本社工場長や専務取締役等を歴任し、現在は(株)ゼンリンプリンテックスの取締役会長に就任しております。経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
8しみず
清水たつひこ
辰彦

(1964年1月20日生)

再任

所有する当社の株式数：12,350株
取締役在任期間：15年

略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月 当社入社
 2000年 6月 ZENRIN USA, INC. 副社長
 2002年 4月 (株)ゼンリンデータコム出向
 2002年 6月 同社取締役
 2003年 4月 同社転籍
 2003年 4月 同社取締役副社長
 2006年 6月 当社取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

(株)ゼンリンデータコム代表取締役社長

<取締役候補者とした理由>

候補者はZENRIN USA, INC. 副社長を経て、現在は(株)ゼンリンデータコムの代表取締役社長として経営の指揮を執り、事業分野におけるグループシナジー強化に貢献しております。経営全般に関する豊富な経験と見識を有しており、今後の当社グループの企業価値向上と持続的成長に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号
9

りゅう
龍
みき
美樹

(1961年9月18日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数：0株
社外取締役在任期間：—

招
集
ご
通
知

株
主
参
考
書
類
会

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

ご
参
考



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 九州電力㈱入社
2005年 7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長
2007年 7月 同社広報部原子力広報グループ長
2010年 7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長
2013年 7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長
2014年 6月 同社地域共生本部付㈱九州字幕放送共同制作センター（現㈱Q-CAP）
代表取締役社長
2017年 6月 同社地域共生本部付福岡タワー㈱常務取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

福岡タワー㈱常務取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

候補者は長きにわたり九州電力㈱の広報部門責任者として従事した後、2014年6月から㈱九州字幕放送共同制作センターにて代表取締役社長を務め、2017年6月からは福岡タワー㈱常務取締役に就任するなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏には、企業経営で培った幅広い知識・見識に基づく経営への監督を期待しており、コーポレート・ガバナンス強化のために必要な人材であると判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

<その他社外取締役に関する特記事項>

- ・当社は候補者の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・当社は候補者の選任が承認された場合、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、保険料は当社が負担しております。各候補者の選任が承認された場合には当該保険の被保険者となる予定であり、当社は当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

りゅう みき
龍 美樹

(1961年9月18日生)

社外

独立

所有する当社の株式数：0株
社外取締役在任期間：一



略歴 地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 九州電力㈱入社
2005年7月 同社福岡支店企画管理室経営計画グループ長
2007年7月 同社広報部原子力広報グループ長
2010年7月 同社広報部報道グループ長兼経営企画本部IRグループ課長
2013年7月 同社地域共生本部広報戦略グループ長
2014年6月 同社地域共生本部付㈱九州字幕放送共同制作センター（現㈱Q-CAP）
代表取締役社長
2017年6月 同社地域共生本部付福岡タワー㈱常務取締役（現任）

＜重要な兼職の状況＞

福岡タワー㈱常務取締役

＜補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要＞

候補者は長きにわたり九州電力㈱の広報部門責任者として従事した後、2014年6月から㈱九州字幕放送共同制作センターにて代表取締役社長を務め、2017年6月からは福岡タワー㈱常務取締役に就任するなど、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏には、企業経営で培った幅広い知識・見識に基づく経営への監督を期待しており、コーポレート・ガバナンス強化のために必要な人材であると判断し、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

＜その他社外取締役に関する特記事項＞

- ・当社は候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・当社は候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、独立役員として東京証券取引所及び福岡証券取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、保険料は当社が負担しており、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には当該保険の被保険者となる予定であります。

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役」といいます。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役に対する株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、原決議同様、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、監査等委員である取締役以外の取締役（業務執行取締役であるもの）が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を除く））及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（本招集ご通知 事業報告32頁「4. (3) ① 2) 決定方針の概要」）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。なお、監査等委員会は監査等委員である取締役以外の取締役の報酬について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

本議案は、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額30百万円以内）。ただし、使用人給与は含まれておりません。）及び監査等委員である取締役の報酬額（年額200百万円以内）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、以下2. の枠内で、監査等委員である取締役以外の取締役については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる監査等委員である取締役以外の取締役は9名（うち社外取締役1名）となります。また、本制度の対象となる監査等委員である取締役は3名であります。

なお、本議案の決議の効力は、2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

2. 本制度における報酬等の額及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものとします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

- (2) 本制度の対象者
監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役

- (3) 当社が本信託に拠出する金額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための株式取得資金として181百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式15万株（2018年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っており、株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。）を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に上記株式の取得資金として200百万円（うち、監査等委員である取締役以外の取締役分として190百万円、監査等委員である取締役分として10百万円）を上限として本信託に追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内といたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

- (4) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

- (5) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

当社は、各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、監査等委員である取締役以外の取締役（業務執行取締役であるもの）に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントを付与し、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を除く））及び監査等委員である取締役に対しては、役位により定まる数のポイントを付与いたします。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、42,000ポイント（うち、監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く）分として38,000ポイント、監査等委員である取締役以外の社外取締役分として2,000ポイント、監査等委員である取締役分として2,000ポイント）を上限といたします。これは、現在の取締役への役員報酬支給水準、員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役が付与されるポイントは、以下(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

また、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(42,000株)の発行済株式総数(2021年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.08%です。

以下(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数といたします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(6) 取締役に対する当社株式等の給付

当社の取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(5)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができるものとなります。

ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、当該確定ポイント数に対応する当社株式の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けるものとなります。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととなります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎といたします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額といたします。

(7) 議決権行使の取り扱い

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととなります。

(8) その他の内容

本制度の細目事項については、取締役会にて決議するものとなります(ただし、監査等委員である取締役に関する部分については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものとなります。)

以上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会経済活動が大幅に抑制され、企業収益が減少するなど景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループの連結経営成績は、売上高57,225百万円（前年同期比2,545百万円減少、4.3%減）、営業利益1,436百万円（前年同期比1,863百万円減少、56.5%減）、経常利益1,683百万円（前年同期比2,025百万円減少、54.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,248百万円（前年同期比1,384百万円減少、52.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、「1. (9) 重要な子会社の状況（注）3」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っております。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

また、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益で記載しております。

<地図データベース関連事業>

当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、企業・自治体向けの受託案件やストック型サービスのGISパッケージが堅調に推移したものの、オートモーティブ関連でカーナビゲーション用データの販売等が減少いたしました。損益面では、利益水準に応じた業績連動賞与やコロナ禍における営業活動費用が減少したものの、減収に加え、先行費用を計上したことなどにより、セグメント利益が減少いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は48,740百万円（前年同期比1,591百万円減少、3.2%減）、セグメント利益は1,101百万円（前年同期比1,831百万円減少、62.5%減）となりました。

<一般印刷関連事業>

一般印刷関連事業につきましては、チラシ印刷の受注減などの影響により売上高は2,235百万円（前年同期比738百万円減少、24.8%減）、セグメント利益は2百万円（前年同期比106百万円減少、97.7%減）となりました。

<その他>

その他につきましては、取引先のイベントや販促活動の縮小などの影響により売上高は6,249百万円（前年同期比215百万円減少、3.3%減）、セグメント利益は268百万円（前年同期比75百万円増加、39.3%増）となりました。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、企業価値の持続的な向上を目指して、以下の点に重点を置いた設備投資を行っております。

- ・事業基盤である地図データベースの開発と整備
- ・様々な情報群を利用最適化する流通基盤の構築
- ・合理化や生産性の向上

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で5,263百万円の設備投資を実施いたしました。また、設備投資に必要な資金につきましては、自己資金に加えファイナンス・リースの活用により調達いたしました。

各セグメントにおける設備投資の内訳は、次のとおりであります。

<地図データベース関連事業>

地図の制作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース制作システムや地図情報流通基盤ソフトウェアへの開発投資などに5,104百万円の設備投資を実施いたしました。

<一般印刷関連事業>

一般印刷の生産性の向上のため、機械の更新などに42百万円の設備投資を実施いたしました。

<その他>

マーケティングソリューションの提供などの事業活動のため、116百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第58期	第59期	第60期	第61期
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高(百万円)	61,332	63,747	59,771	57,225
経常利益(百万円)	5,863	6,200	3,709	1,683
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,336	3,206	2,633	1,248
1株当たり当期純利益	60円75銭	61円15銭	50円37銭	22円54銭
総資産(百万円)	71,668	69,932	69,569	71,320
純資産(百万円)	40,822	41,722	41,451	44,723
1株当たり純資産額	745円46銭	759円18銭	759円57銭	785円98銭

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第58期	第59期	第60期	第61期
	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(当事業年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高(百万円)	41,235	42,529	41,386	40,347
経常利益(百万円)	4,891	5,757	3,968	2,487
当期純利益(百万円)	3,302	3,113	2,913	2,017
1株当たり当期純利益	60円14銭	59円37銭	55円72銭	36円41銭
総資産(百万円)	56,382	55,800	57,670	60,746
純資産(百万円)	32,666	32,656	34,267	37,806
1株当たり純資産額	618円98銭	624円71銭	655円38銭	688円66銭

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループが属する地図業界では、これまでは、詳細で正確な情報に基づいた、わかりやすく使いやすい地図やサービスの提供が求められており、当社グループは、地図に付加価値を加えることで市場のニーズに応え、事業を拡大してまいりました。昨今の市場のニーズは、自動運転やMaaSに代表されるように、社会や産業の課題解決を目的とし、人だけでなくシステムが判断するために必要となる三次元化を含めた現実世界の再現にシフトしております。AI・ビッグデータ・5G・CASE・クラウドサービスなどの技術革新や、あらゆるものがつながる高度なネットワーク社会が実現したことで、現実世界から様々なデータを収集・解析し、現実世界へフィードバックすることで新たなサービスを創造・展開していくことが可能となりました。その結果、最新技術の活用と大規模資本を背景とした大手IT企業等の参入もあり、当業界の競争は激化しております。

一方で、一般に流通している情報が多すぎるがゆえに、必要な情報を正しく素早く入手することが困難な状況も発生しており、多様化した市場のニーズに対応するためには、情報を過不足なく適時適切に提供することが重要になってまいりました。

このような環境の変化に素早く対応すべく、当社グループでは、『ネットワーク社会における「量と質」の最適化』を基本方針とした、6ヵ年の中長期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2025（以下、ZGP25）」（2020年3月期～2025年3月期）を2019年4月よりスタートいたしました。当社グループが保有している位置情報や一般に流通している情報の「量と質」を最適化し利活用することで、新たな価値を創造し、当社グループの持続的利益成長と企業価値の向上に全力で取り組んでおります。

ZGP25は、2020年3月期から2022年3月期までの3期間を1stステージ「ビジネスモデル変革時期」と位置づけ、将来の安定成長を目指し、フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換を図ります。この転換により、位置情報利用における顧客価値の増大を図り、効率的に顧客層を拡大していくことで、安定収益基盤を構築します。

ZGP25の最終年度である2025年3月期には、連結売上高800億円、連結営業利益100億円を目指すとともに、資本効率及び財務健全性のバランスを考慮しつつ営業利益率を高めることを優先課題として、自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目指します。

当社グループを取り巻く環境がこれまでにないスピードで変化し続ける中、ZGP25の2年目を振り返りますと、順調に進捗している部分はありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による市況の悪化や営業活動の制限などにより、当社グループの取引減少や新規案件の開拓が当初計画よりも遅延いたしました。加えて、自動車産業におけるサプライチェーンの寸断による取引先の生産計画変更の影響もあり、ZGP25の当期数値目標は未達となりました。当社グループ全体の持続的利益成長の実現に向け、さらに実行力を高めて、引き続き以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、当社グループへの影響は、予断を許さない状況が当面続くものと考えておりますので、引き続き、注視してまいります。

- ① フロー型ビジネスからストック型ビジネスへの転換による収益基盤の強化
将来に亘り安定的な収益基盤を構築するため、商品・サービスを提供する都度収益を得るフロー型ビジネスから、定期・定額で常時利用可能なサービスの提供により、継続的に収益を得るストック型ビジネスへの転換を推進しております。中でもストック型サービスのGISパッケージ等の販売は堅調に推移しており、ビジネスモデルの転換は順調に進んでおります。また、他社とのアライアンスを積極的に進めることにより、MaaS等新規分野での取り組みや、位置情報を活用したソリューションサービスの提供などにおいても、一定の成果が見られております。その一方で、オートモーティブ関連、IoT関連のビジネスにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響等による昨今の市場環境や取引先企業の方針及び業績等の影響を受け、ビジネスモデルの転換及び新規ビジネスの開発が当初計画より遅延しております。引き続き事業環境の変化に柔軟に対応しつつ着実に変革を進めてまいります。
- ② 情報プラットフォームの拡充
前述のビジネスモデルの転換及び新規ビジネスの開発を実現する事業基盤として、当社グループは、情報プラットフォーム「ZENRIN Information Platform」(以下、ZIP)の拡充に取り組んでおります。ZIPは、多様なニーズに対応するため、あらゆる手段で収集した情報をデータベースとして整備し、各商品・サービスの利用用途に応じて編集、提供する一連の仕組みです。このZIPにより、生産性向上とコスト削減を図りつつ、AI等を活用したデータベース整備の効率化や情報を最適化する編集機能の向上に取り組んでおります。また、日本電信電話㈱との資本業務提携による高度地理空間情報データベースの共同整備や、新たなサービスの共創にも着手しております。ZIPの進化により事業基盤をさらに強化するため、引き続き経営資源を集中的に配分してまいります。
- ③ 人財開発と安心して働ける職場環境の創出
当社グループは、多様な人財が、活気溢れる組織で活躍し、ステークホルダーに信頼される企業グループとなることを目指しており、様々な働き方に対応した勤務形態の導入のほか、評価制度やキャリアパスの見直し、教育・成長支援制度の導入など、能力発揮に重点を置いた人事体系に改めました。今後も、外部環境変化に常に対応できる「知恵」を有する人財を継続的に創出するための人財開発に、引き続き取り組んでまいります。

(5) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけ、連結ベースでの中長期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針とし、配当は連結株主資本配当率（DOE）（※）3%以上を目標といたします。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等も引き続き検討し、適正な内部留保を考慮しつつ、利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、市場の急速な動きに対応するために、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。

（※）連結株主資本配当率（DOE）＝配当総額÷株主資本

株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント（2021年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
地図データベース 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図帳及び応用地図の製造・販売 ・住宅地図データベース及びカーナビゲーション用データの製造・販売 ・インターネットサービス向け地図データの製造・販売 ・スマートフォン向けサービスの提供
一般印刷関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般印刷物の製造・販売
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入商品の販売 ・マーケティングソリューションの提供

(7) 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

<国内拠点>

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	本社（本店）	福岡県北九州市	—	—
	東京本社	東京都千代田区		
	東京第一支社	東京都千代田区		
	東京第二支社	千葉県千葉市		
	中部支社	愛知県名古屋市		
	関西支社	大阪府大阪市		
	エンタープライズBU	東京都千代田区		
	北海道エリアグループ	北海道札幌市		
	東北第一エリアグループ	宮城県仙台市		
	東北第二エリアグループ	岩手県盛岡市		
	関東エリアグループ	埼玉県さいたま市		
	新潟・長野エリアグループ	長野県長野市		
	中四国エリアグループ	広島県広島市		
	九州第一エリアグループ	福岡県福岡市		
	九州第二エリアグループ	熊本県熊本市		
他 58 拠点			地図データベース関連事業 その他	営業拠点
開発本部		福岡県北九州市		
DB制作本部				
商品制作本部				
(株)ゼンリンプリンテックス		福岡県北九州市	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業	営業拠点、生産拠点
(株)ダイケイ		大阪府大阪市	地図データベース関連事業	生産拠点
(株)ジオ技術研究所		福岡県福岡市	地図データベース関連事業	生産拠点
(株)ゼンリンインターマップ		沖縄県那覇市	地図データベース関連事業	営業拠点、生産拠点
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ		東京都千代田区	その他	営業拠点、生産拠点
(株)タイコー		福岡県北九州市	地図データベース関連事業	その他拠点
(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ		東京都千代田区	その他	その他拠点
(株)ゼンリンデータコム		東京都港区	地図データベース関連事業 その他	営業拠点、生産拠点
(株)Will Smart		東京都江東区	地図データベース関連事業	営業拠点、生産拠点
(株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ		福岡県北九州市	地図データベース関連事業	生産拠点
(株)リースシステム企画		埼玉県川口市	その他	営業拠点、生産拠点
(株)アクトキューブ		東京都千代田区	その他	営業拠点、生産拠点
(株)コミュニケーション・プロジェクト		東京都渋谷区	地図データベース関連事業	営業拠点、生産拠点

<海外拠点>

会社名・拠点名		所在地	事業セグメント	摘要
当社	台北支店	台湾 台北市	地図データベース関連事業	営業拠点
	インド支店	インド グルガオン市		
ZENRIN USA, INC.		アメリカ バーリングゲーム市	地図データベース関連事業	営業拠点
ZENRIN EUROPE GmbH		ドイツ ミュンヘン市	地図データベース関連事業	営業拠点
Abalta Technologies, Inc.		アメリカ サンディエゴ市	地図データベース関連事業	営業拠点 生産拠点
上海大計数据处理公司		中国 上海市	地図データベース関連事業	生産拠点
Abalta Technologies EOOD		ブルガリア ソフィア市	地図データベース関連事業	生産拠点

(8) 企業集団の従業員の状況（2021年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数（人）
地図データベース関連事業	3,231 [165]
一般印刷関連事業	145 [26]
その他	122 [13]
全社（共通）	194 [3]
合計	3,692 [207]

- (注) 1. 正社員数が前連結会計年度末と比べて663人増加しましたのは、2020年4月1日付で、当社が人事制度を変更したことに伴い、前連結会計年度末において正社員以外の雇用者としていた従業員の一部が正社員となったことなどにより、地図データベース関連事業で正社員が665人増加したことが主な要因であります。
2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、正社員以外の雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 正社員以外の雇用者には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(9) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

名称	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業の内容
(株)ゼンリンプリンテックス	92	100.0	地図データベース関連事業 一般印刷関連事業
(株)ダイケイ	100	100.0	地図データベース関連事業
(株)ジオ技術研究所	200	100.0	地図データベース関連事業
(株)ゼンリンインターマップ	60	100.0	地図データベース関連事業
(株)ゼンリンマーケティングソリューションズ	100	100.0	その他
(株)タイコー	10	100.0	地図データベース関連事業
(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ	25	100.0	その他
(株)ゼンリンデータコム	2,283	81.9	地図データベース関連事業 その他
(株)Will Smart	545	62.8	地図データベース関連事業
(株)ワイズ・コンピュータ・クリエイツ	19	61.2	地図データベース関連事業
(株)リースシステム企画	20	100.0 (100.0)	その他
(株)アクトキューブ	10	100.0 (100.0)	その他
(株)コミュニケーション・プロジェクト	10	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業
ZENRIN USA, INC.	1,380千USD	100.0	地図データベース関連事業
ZENRIN EUROPE GmbH	150千EUR	100.0	地図データベース関連事業
Abalta Technologies, Inc.	3,132千USD	100.0	地図データベース関連事業
上海大計数据处理公司	500	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業
Abalta Technologies EOOD	100 BGN	100.0 (100.0)	地図データベース関連事業

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 前連結会計年度において、連結子会社でありました㈱ゼンリンビズネクサス、㈱ゼンリンジオインテリジェンス及び大東マーケティングソリューションズ㈱については、2020年4月1日付で連結子会社である㈱ゼンリンマーケティングソリューションズ（2020年4月1日付で㈱ゼンリンMSホールディングスより商号変更）に吸収合併されております。この組織構造の変更に伴い、従来「一般印刷関連事業」に含まれていた大東マーケティングソリューションズ㈱の事業を、当連結会計年度より、「その他」に含めております。
4. 当社は、2020年4月1日に㈱タイコーの株式を取得し、連結子会社といたしました。
5. ㈱ゼンリンデータコム（連結子会社）は、2020年4月1日に㈱アクトキューブ及び㈱コミュニケーション・プロジェクトの株式を取得し、連結子会社といたしました。
6. 当社は、2021年1月5日に当社の持分法非適用関連会社である㈱ワイズ・コンピュータ・クリエイツの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。
7. 当社は、2021年1月26日に㈱ゼンリンフューチャーパートナーズを設立し、連結子会社といたしました。
8. 当社は、2021年4月1日に㈱カーネルの株式を取得し、連結子会社といたしました。
9. 当社と㈱ゼンリンフューチャーパートナーズ（連結子会社）は、2021年4月1日にZFP第1号投資事業有限責任組合を設立し、連結子会社といたしました。

(10) 企業集団の主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
㈱西日本シティ銀行	950
㈱福岡銀行	450
㈱三井住友銀行	400
㈱北九州銀行	310
㈱十八親和銀行	300

(注) ㈱十八銀行は、2020年10月1日付で㈱親和銀行と合併し、商号を㈱十八親和銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 201,000,000株
 (注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式201,000,000株、第1種優先株式100,500,000株であります。
- (2) 発行済株式の総数 57,301,365株
 (注) 当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、発行した第1種優先株式はありません。
- (3) 株主数 18,792名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
(有)サンワ	5,271	9.54
トヨタ自動車(株)	4,272	7.73
日本電信電話(株)	4,200	7.60
(株)日本カストディ銀行（信託口）	3,606	6.53
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	2,643	4.78
ゼンリン従業員持株会	2,350	4.25
(株)西日本シティ銀行	2,295	4.15
大迫ホールディングス(株)	1,895	3.43
大迫 キミ子	1,351	2.44
(株)福岡銀行	885	1.60

(注) 当社は自己株式（2,073,078株）を所有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

なお、自己株式には「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式329,650株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の処分

日本電信電話(株)と当社の強みを融合し協業をより強固なものとするため、2020年3月26日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行っております。

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1. 処分期日 | 2020年4月13日 |
| 2. 処分株式数 | 普通株式 4,200,000株 |
| 3. 処分価額 | 1株につき 1,088円 |
| 4. 調達資金の額 | 4,569,600,000円 |
| 5. 処分先 | 日本電信電話(株) |

② 自己株式の取得

1) 会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得状況は、次のとおりであります。

2020年4月28日開催の取締役会決議により取得した自己株式の取得状況

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,600,600株 |
| 3. 取得価額の総額 | 2,022,223,700円 |
| 4. 取得期間 | 2020年5月1日～2021年3月31日 |

(ご参考)

2020年4月28日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株 (上限) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 30億円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 2020年5月1日～2021年4月30日 |

2) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、資本効率の向上及び株主還元強化を図るため、2021年4月28日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株 (上限) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 15億円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 2021年5月6日～2022年3月31日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

2018年3月7日開催の取締役会決議に基づき発行した2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

名称（発行日）	株式会社ゼンリン2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2018年3月23日)
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 2,761,096株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,897.4円
新株予約権の権利行使期間	2018年4月6日から2023年3月17日まで (行使請求受付場所現地時間)

4. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	大迫 正男	
代表取締役社長	高山 善司	
代表取締役副社長	網田 純也	
取締役	山本 勝	常務執行役員生産統括本部長
取締役	藤沢 秀幸	常務執行役員事業統括本部長
取締役	松尾 正実	常務執行役員本社統括本部長
取締役	大迫 益男	(株)ゼンリンプリンテックス取締役会長
取締役	清水 辰彦	(株)ゼンリンデータコム代表取締役社長
取締役	塩次 喜代明	
取締役（監査等委員）	磯田 直也	ユアサハラ法律特許事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	新海 一郎	
取締役（監査等委員）	柴田 祐二	柴田祐二公認会計士事務所 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役塩次喜代明並びに取締役（監査等委員）磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、社外取締役であります。
2. 社外取締役（監査等委員）磯田直也及び柴田祐二の各兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 当社は、社外取締役1名及び社外取締役（監査等委員）3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 社外取締役（監査等委員）柴田祐二は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
鶴岡 直樹	執行役員 社長室長
中山 哲也	執行役員 情報システム室長
松山 稔	執行役員 総合企画室長
前岡 功成	執行役員 事業統括本部総合販売本部長
諸岡 正義	執行役員 事業統括本部プロダクト事業本部長
扇 隆志	執行役員 事業統括本部マップデザイン事業本部長
古屋 貴雄	執行役員 事業統括本部オートモーティブ事業本部長
竹川 道郎	執行役員 事業統括本部IoT事業本部長
飯銅 英樹	執行役員 生産統括本部開発本部長
岩田 省治	執行役員 生産統括本部DB制作本部長
二又 博之	執行役員 生産統括本部商品制作本部長
戸島 由美子	執行役員 本社統括本部コーポレート本部長
仲道 辰郎	執行役員 本社統括本部総務人事本部長

上記には、取締役兼務者を含めておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役塩次喜代明及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その決定方法は、株主総会でその限度額を決議し、取締役の個人別（役位別）の報酬等については、「取締役規程」及び「役員株式給付規程」にて報酬額及び算定方法を詳細に規定することで、高い客観性と透明性を確保しております。また、当該規程は経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行っており、規程の策定及び改廃は代表取締役社長が起案し、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）への事前説明を経て、取締役会にて協議、決議しております。

2) 決定方針の概要

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上による社会貢献を実現するため、当社グループのステークホルダーの利益と連動した報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に関しては、当社の経営陣として優秀な人材が確保でき、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するとともに、モチベーション向上と、委託したミッションに対する適切なインセンティブとなることを目的とした内容としております。具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）の3つから構成されております。業務執行取締役の報酬割合については、固定報酬（使用人兼務取締役の場合は、固定報酬に使用人報酬を加えた額）に対し、業績連動報酬である賞与は0～200%、株式報酬は0～30%の範囲内としております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、その報酬の趣旨から、賞与の支給はなく、株式報酬は事業年度ごとに固定の基準ポイント（退任時に株式等に換算）のみを付与することとしております。

規程に定める各報酬の算定方法は、以下のとおりであります。

(i) 固定報酬

固定報酬は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、役位ごとに規定しております。

(ii) 業績連動報酬

(賞与)

取締役の賞与は、目標達成度に対する実績還元、事業年度ごとの業績向上に対する一層のモチベーション高揚を目的として、連結営業利益を指標とする業績連動報酬としており、毎年一定時期に支給することとしております。指標として連結営業利益を選択した理由は、中長期経営計画において、営業利益率を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標のひとつとして設定しているためです。

賞与の算定方法は、使用人兼務取締役以外の取締役は、連結営業利益の65%もしくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、年度当初に公表した連結営業利益の目標達成率（上限値150%、下限値0%）と役位別係数を乗じた額としております。使用人兼務取締役は、連結営業利益の65%もしくは親会社株主に帰属する当期純利益のいずれか低い方に、連結営業利益目標の達成率（上限値150%、下限値0%）を乗じ、さらに役位別係数の1/2と個人の業績評価係数の合計値を乗じた額としております。個人の業績評価は、代表取締役社長及び代表取締役副社長により考課査定を行っております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役については、賞与は支給しておりません。

当連結会計年度における指標の目標と実績は、連結営業利益目標15億円に対し、実績は14億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の実績は12億円となり、賞与につきましては、連結営業利益の65%を算定の基礎としております。

(株式報酬)

当社は、株式報酬として役員株式給付信託（BBT）を導入しております。

取締役の株式報酬は、取締役の報酬と当社の中長期業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の拡大に貢献する意識を高めること、業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が、監査又は監督を通じた企業価値の拡大に貢献することを目的とした業績連動報酬であり、中長期経営計画において優先課題である連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の達成率を指標として選択しております。

当株式報酬制度では、役員株式給付規程に基づき、各事業年度の業績に応じて、ポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社普通株式等を給付することとしております。

ポイントの算定方法は、業務執行取締役は、役位に応じた基準ポイントに、あらかじめ合意した中長期経営計画の各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率のいずれか低い方を基準とした業績連動係数を乗じたポイントを付与することとしております。業務執行取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、役位に応じた基準ポイントを付与することとしております。ただし、あらかじめ合意した各事業年度の連結営業利益又は親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率が50%未満である場合は、ポイントの付与は行わないこととしております。

当連結会計年度における指標の実績は、上記「賞与」に記載のとおりであり、株式報酬につきましては、あらかじめ合意した目標値に対する達成率が50%未満となったため、当連結会計年度に係るポイントは付与しておりません。

3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬額の決定におきましても、規程に基づいて算定、支給しております。また、年1回の代表取締役社長と監査等委員会との意見交換会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定の公平性、その水準と取締役の役割・職責とのバランス、当社業績との連動性等について協議を行い、その結果として、監査等委員会より当該報酬は相当であるとする意見が取締役会で報告されており、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社は、取締役の報酬について、2016年6月17日開催の第56回定時株主総会において以下のとおり決議しております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、年額500百万円（うち、社外取締役30百万円）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額200百万円としております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

また上記金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、役員株式給付信託（BBT）の導入及び本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための株式取得資金として、3事業年度で200百万円（うち、監査等委員である取締役以外の取締役分として190百万円、監査等委員である取締役分として10百万円）を上限として本信託に拠出することを決議しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	158	133	25	—	8
社外取締役（監査等委員を除く）	4	4	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	17	17	—	—	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬は、取締役6名に対するものであります。
 3. 非金銭報酬等は、当事業年度に該当はありません。

(4) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 塩次 喜代明	同氏には、主に経営学の幅広い知識と専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、主に経営学の専門的見地から当社経営全般に対して適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 磯田 直也	同氏には、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業法務に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 新海 一郎	同氏には、企業経営に関する豊富な経験と知識から当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、主に企業経営に関する専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 柴田 祐二	同氏には、公認会計士及び税理士としての企業会計、税務の専門的見地から、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督を期待しております。当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席、監査等委員会14回の全てに出席したほか、重要会議等へも出席し、企業会計、税務の専門的見地から適宜必要な発言を行っており、当社コーポレート・ガバナンスの強化並びに業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場での経営の監査及び監督において適切な役割を果たしております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	41	5
子会社	38	1
計	79	7

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記監査証明業務に基づく報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,682	流動負債	16,688
現金及び預金	16,853	買掛金	3,401
受取手形及び売掛金	12,675	短期借入金	1,885
電子記録債権	90	リース債務	308
有価証券	5	未払費用	3,659
商品及び製品	992	未払法人税等	447
仕掛品	426	前受金	4,798
原材料及び貯蔵品	78	役員賞与引当金	41
その他	1,564	返品調整引当金	6
貸倒引当金	△5	その他	2,140
		固定負債	9,907
固定資産	38,637	社債	8,095
有形固定資産	13,042	長期借入金	572
建物及び構築物	4,791	リース債務	461
機械装置及び運搬具	86	繰延税金負債	189
土地	5,708	役員退職慰労引当金	128
リース資産	1,618	役員株式給付引当金	52
建設仮勘定	84	退職給付に係る負債	306
その他	753	資産除去債務	73
無形固定資産	13,931	その他	28
のれん	395	負債合計	26,596
ソフトウェア	10,332	(純資産の部)	
リース資産	34	株主資本	41,471
その他	3,168	資本金	6,557
投資その他の資産	11,663	資本剰余金	12,925
投資有価証券	4,144	利益剰余金	25,299
長期貸付金	3	自己株式	△3,311
退職給付に係る資産	4,068	その他の包括利益累計額	1,677
繰延税金資産	1,613	その他有価証券評価差額金	661
その他	1,956	為替換算調整勘定	46
貸倒引当金	△123	退職給付に係る調整累計額	969
資産合計	71,320	非支配株主持分	1,574
		純資産合計	44,723
		負債純資産合計	71,320

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		57,225
売上原価		35,181
売上総利益		22,043
販売費及び一般管理費		
人件費	11,625	
役員賞与引当金繰入額	39	
退職給付費用	411	
その他	8,530	
営業利益		1,436
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	107	
不動産賃貸料	60	
有価証券利息	47	
その他	154	
営業外費用		
支払利息	16	
休止固定資産減価償却費	31	
解約違約金	26	
その他	55	
経常利益		1,683
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	94	
特別損失		
固定資産除売却損	109	
減損損失	41	
投資有価証券評価損	20	
その他	0	
税金等調整前当期純利益		1,611
法人税、住民税及び事業税	635	
法人税等調整額	△196	
当期純利益		1,172
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△76
親会社株主に帰属する当期純利益		1,248

招集ご通知

参株
考主
書総
類会

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

ご
参
考

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,949	流動負債	13,885
現金及び預金	11,981	買掛金	2,521
受取手形	4	短期借入金	1,150
売掛金	9,155	リース債務	71
商品及び製品	860	未払金	1,488
仕掛品	262	未払費用	3,208
原材料及び貯蔵品	35	未払法人税等	289
前払費用	570	前受金	4,505
その他	1,080	預り金	95
貸倒引当金	△1	役員賞与引当金	25
		その他	531
固定資産	36,797	固定負債	9,054
有形固定資産	6,375	社債	8,095
建物	3,292	長期借入金	550
構築物	58	リース債務	161
機械及び装置	9	退職給付引当金	73
車両運搬具	4	役員退職慰労引当金	54
工具、器具及び備品	544	役員株式給付引当金	52
土地	2,169	その他	68
リース資産	212	負債合計	22,939
建設仮勘定	82	(純資産の部)	
その他	1	株主資本	37,179
無形固定資産	10,627	資本金	6,557
ソフトウェア	7,701	資本剰余金	13,111
のれん	24	資本準備金	13,111
その他	2,902	利益剰余金	20,821
投資その他の資産	19,793	利益準備金	485
投資有価証券	3,057	その他利益剰余金	20,336
関係会社株式	11,011	固定資産圧縮積立金	69
関係会社出資金	140	別途積立金	10,000
長期貸付金	691	繰越利益剰余金	10,266
繰延税金資産	1,148	自己株式	△3,311
その他	3,820	評価・換算差額等	627
貸倒引当金	△75	その他有価証券評価差額金	627
		純資産合計	37,806
資産合計	60,746	負債純資産合計	60,746

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		40,347
売上原価		24,066
売上総利益		16,281
販売費及び一般管理費		14,801
営業利益		1,479
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	909	
その他	141	1,050
営業外費用		
支払利息	3	
その他	40	43
経常利益		2,487
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	26	27
特別損失		
その他	56	56
税引前当期純利益		2,458
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	52	440
当期純利益		2,017

招集ご通知

参株
考主
書総
類会

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

ご
参
考

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ゼンリン
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ゼンリン
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼンリンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社ゼンリン 監査等委員会

監査等委員	磯田 直也	㊞
監査等委員	新海 一郎	㊞
監査等委員	柴田 祐二	㊞

(注) 監査等委員磯田直也、新海一郎及び柴田祐二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

株式事務のご案内

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 基準日 期末配当金3月31日 中間配当金9月30日
- 定時株主総会 毎年6月開催
- 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
- 同連絡先 東京証券取引所 福岡証券取引所
- 上場証券取引所 電子公告
- 公告方法 当社WEBサイト(<https://www.zenrin.co.jp/koukoku/index.html>)に掲載します。
ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

主な手続き

お問い合わせ先

- ・単元未満株式(1~99株)の買取、買増請求
- ・配当金の受取方法、振込先のご変更
- ・マイナンバーのお届出

- 座を開設されている証券会社
- ※ 特別口座に記録された株式については、以下の三菱UFJ信託銀行 証券代行部にお問い合わせください。

- ・特別口座から一般口座への振替手続き
- ・未払配当金に関するご照会
- ・その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ

- 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
TEL : 0120-232-711 (通話料無料)

ご参考

株主優待のご案内

株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当事業に対するご理解をより深めていただくため、毎年3月31日現在で以下に該当する株主様に、株主優待制度を実施しております。

2021年株主優待「当社商品」のお届けは、6月下旬頃を予定しております。

到着まで今しばらくお待ちくださいます様、お願い申し上げます。

- 優待内容

保有期間	200株以上500株未満	500株以上
3年以上(※)	当社商品(2,000円)相当の贈呈	当社商品(3,000円)相当の贈呈

※ 保有期間が3年以上とは、同じ株主番号で株主名簿に継続して3年以上記載または記録された株主様です。

ご参考

ESGへの取り組み

当社は、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念とし、創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図情報の提供を通じ、社会に貢献し続けることを活動の基本としています。環境への配慮、社会とのかかわり、コーポレート・ガバナンス（企業統治）強化といったESGに関する課題に積極的に取り組み、事業活動を通じて社会的責任を果たすことで、あらゆるステークホルダーからの信頼と期待に応えるとともに、サステナブルな社会の実現に寄与し、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を目指します。

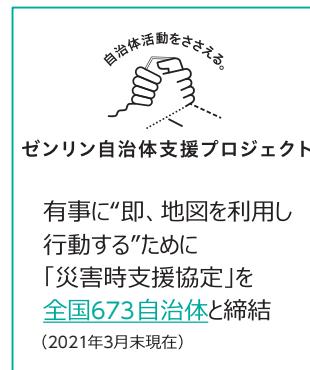
Environment（環境への配慮）

「私達は、企業活動の全ての面で地球環境の保全に配慮して行動します」をスローガンに、企業活動と地球環境の調和を目指し、環境保全に積極的に取り組み、良き企業市民としての社会的責任を果たしていきます。

Social（社会とのかかわり）

当社の事業はその性質上、社会と密接なつながりを持ち、高い公共性を有していることから、地図情報の活用による社会課題の解決や安全・安心な社会の実現に寄与することで、社会的責任・公共的使命を果たしたいと考えています。また、地域社会の一員として地域活性化の取り組みや、文化・スポーツ振興などの社会貢献活動にも注力しています。

- **地域住民の安全・安心を地図情報を通して実現**
災害発生時に即時に対応するため、全国の自治体と「災害時支援協定」を締結するなど、安全・安心な生活をサポートする自治体の取り組みを支援しています。
- **地域社会活性化への取り組み**
MaaSやドローンといった新たなビジネス分野で、全国の各地域が抱える課題の解決にも取り組んでいます。（トピックス53頁、54頁ご参照）
- **地図文化振興・スポーツ振興**
地図文化の振興を目指し、「歴史を映し出す地図の紹介」をコンセプトとした地図の博物館「ゼンリンミュージアム」を2020年6月に開館しました。また、アスリートや地域のスポーツチームを継続的に支援するなどスポーツ振興にも取り組んでいます。



Governance（コーポレート・ガバナンス）

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行うことによって、企業価値を継続的に高めることを経営の基本方針としています。これらの実現のためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、更にこの機能を充実させることが肝要であると考えています。



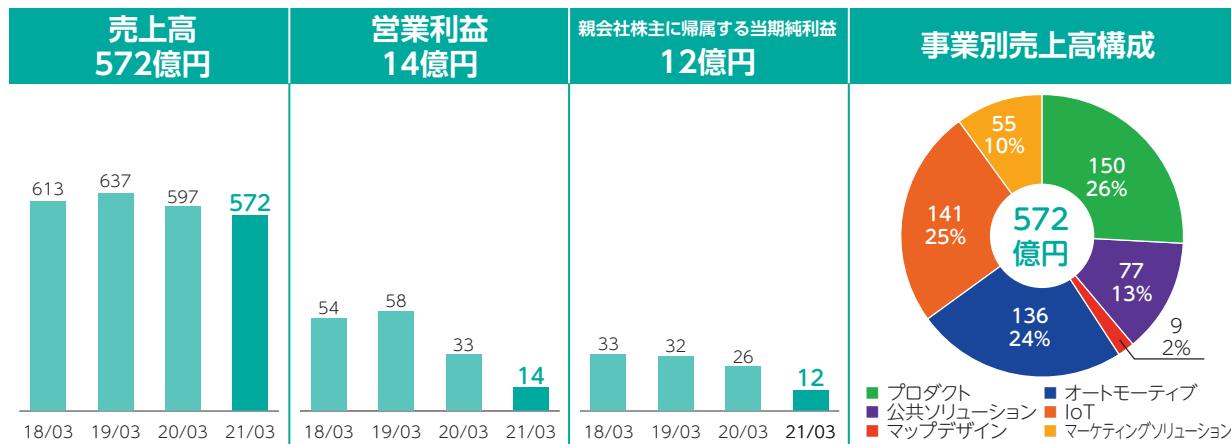
各取り組みの詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご覧ください。

ご参考

業績ハイライト・事業別概況

(単位：億円)

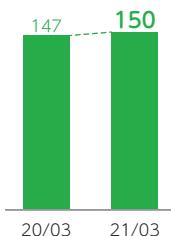
第61期の業績は、プロダクト事業や公共ソリューション事業が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による市場環境悪化の影響を受け、オートモーティブ事業などの売上が大幅に減少し、減収減益という厳しい結果となりました。第62期も、社会経済環境は当面不透明な状況が続くことが予想されますが、当社グループは、将来の安定的な収益確保を目指し、中長期経営計画(ZGP25)における「ビジネスモデルの転換」の取り組みを継続し、事業基盤の強化を図ってまいります。



プロダクト事業



最新の各種地図データをクラウドで提供するGISパッケージ



●企業向けに、住宅地図帳の他、住宅地図データベースを活用したパッケージ商品やサービスを提供

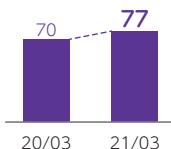
コロナ禍にあっても、ゼンリンGISパッケージなどのストック型ビジネスが順調に拡大(前期比+3億円)



公共ソリューション事業



ゼンリンの地図データを活用した消防システム

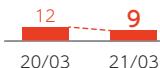


●中央省庁や自治体向けの業務をサポートする商品・サービスを提供

防災関連等の受託案件や、住宅地図データの取引が好調に推移(前期比+7億円)



マップデザイン事業

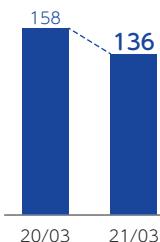


●企画地図やオリジナルの地図柄商品等を提供

大型スポーツイベント延期による受託案件の規模縮小や、観光ガイドブックなどの受注が減少（前期比△2億円）



オートモティブ事業



●既存のカーナビゲーションビジネスと自動運転・ADAS関連ビジネス

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市場環境の悪化や半導体不足の影響などで、自動車販売台数が減少したことにより、カーナビゲーション向けデータ販売が大幅に減少（前期比△21億円）



IoT事業

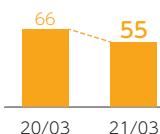


●インターネットサービスや位置情報サービス・ソリューションの提供

スマホ向けサービスの会員数減少、プラットフォームとの契約終了などの減収要因はあったものの、物流向けなどのソリューションサービスの売上が増加し、前期並みに推移（前期比△0億円）



マーケティングソリューション事業



●中堅企業、個人事業主を対象としたマーケティングの支援や一般商業印刷

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、取引先の各種イベントや販促活動が縮小（前期比△11億円）



ご参考 トピックス

「らくらく販促マップ」リリース (2020年10月5日)



主に中小企業と個人事業主（以下、中小個店）の販売促進活動（以下、販促活動）を支援するサービス「らくらく販促マップ」の提供を開始しました。

「らくらく販促マップ」は、販促活動に“費用と時間をかけられない”、“チラシ作成のスキルがない”など、課題を持つ中小個店を支援する販促ツールです。「効率的にチラシを配布したい」、「宅配、持ち帰り、訪問サービスなど、業態変化に取り組んでいることを周知したい」などと考えている中小個店の皆様に、ご好評をいただいております。

当社は簡単な操作で、対象エリアの選定から、チラシ作成、配布までの販促活動をお手軽価格で提供し、中小個店の販促活動を支援します。

- 1ID：月額1,100円(税込)



「ZENRIN ロジスティクスサービス」リリース (2020年10月13日)



運送・配送業務の効率化を支援する「ZENRIN ロジスティクスサービス」の提供を開始しました。

「ZENRIN ロジスティクスサービス」は、AIによる配車計画から、当社の住宅地図データを活用したルート案内、業務進捗の管理・分析までを一気通貫でサポートするサービスです。物流量の増加や業務の平準化など、世の中の動向やニーズに合わせた物流業界の課題解決に貢献します。

(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ設立 (2021年1月26日)

当社グループは、これまでM&A及び資本・業務提携により、事業領域を拡大してまいりましたが、近年の位置情報ニーズの多様化及び飛躍的な技術革新に対応し、既存事業の成長と新規事業の創出を加速するためには、これまで以上に広範かつ多岐にわたる分野・業種のベンチャー企業との協業や資本提携が有効であると判断し、迅速な意思決定や投資実行を可能とする子会社「(株)ゼンリンフューチャーパートナーズ（以下、ZFP）」を設立し、CVC（※）事業に進出いたしました。

今後はZFPを通じて、当社グループとの事業シナジーが認められる企業への投資のほか、最先端技術や独自サービスを有するベンチャー企業への当社グループの経営資源の提供による新規事業の共創を、柔軟かつスピーディーに実行することで、更なる企業価値の向上を目指します。

※ Corporate Venture Capital

事業会社が自己資金でファンドを組成し、主に未上場の新興企業（ベンチャー企業）に出資や支援を行う活動組織。自社の事業内容と関連性のある企業に投資し、本業との相乗効果を得ることを目的として運営。



ZENRIN FUTURE PARTNERS

学習指導要領に沿った小学校の教材 地図上で学ぶプログラミング教材「まなっぷ」をリリース (2021年2月15日)



当社は、小学校の様々な単元や学校行事で使えて、社会科や総合学習などの既存教科の学びにつながる、地図を活用したプログラミング教材「まなっぷ」の提供を開始しました。「まなっぷ」は、2020年度の新学習指導要領で必修化された「プログラミング教育」について、授業の方法に悩む教育現場に貢献することを目指した教材です。小学校の授業で利用できる、学習指導要領に沿った教材の提供は当社初となります。
当社公式オンラインショップ「ZENRIN Store」で提供を開始し、2022年3月31日まで、無料でお使いいただけます。



- 当社ウェブサイト内の「まなっぷ」商品サイトにて、教職員用のトライアル版の提供開始
- 2022年度から、1校あたりの年間ライセンス費43,560円/年(税込)にて販売予定

[3D高精度地図データ]がHondaで世界初の自動運転レベル3を実現する [Honda SENSING Elite]を搭載した「LEGEND」に採用 (2021年3月10日)

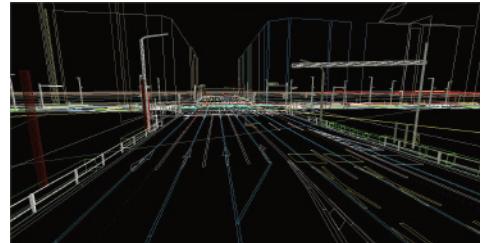
当社が整備・提供する「3D高精度地図データ」が、この度、本田技研工業(株)の世界初、自動運転レベル3(※)を実現する「Honda SENSING Elite」を搭載した車種「LEGEND」に採用されました。
今後も当社は、高度なモビリティ社会の到来を見据えて研究開発・用途開発を進め、正確で利用価値の高い地図情報、位置情報を整備・提供することで、事故を軽減する安全・安心な交通社会の実現と自動運転技術の発展に貢献することを目指します。

※日本政府が定める自動運転の定義(SAEに準拠)。一定の条件下で、システムが周辺の交通状況を監視するとともに運転操作を代行。システムが使用可能な条件から外れる場合は、警報を発して直ちにドライバーに運転交代をすることが求められます。

<「3D高精度地図データ」概要>

当社の3D高精度地図データは、ダイナミックマップ基盤(株)(※)の国内高速道路、自動車専用道路の3次元地図共通基盤データをベースに、当社が独自に収集・整備した情報を加えた地図データです。この3D高精度地図データを車両に搭載されたその他センサー類と組み合わせて使用することで、車両の周囲360度の情報と道路上の正確な位置の把握が可能となります。また、車両速度の制御やレーンごとの走行ルートの計画も可能となります。

※自動走行・安全運転支援システムの実現に必要な高精度3次元地図の協調領域における整備や実証、運営を行うため、電機・地図・測量会社と自動車会社の共同出資により設立。当社はダイナミックマップ基盤(株)への出資及び、国内高速道路、自動車専用道路における協調領域の構築に対し参画。



3D高精度地図データイメージ

地域の課題解決への取り組み

当社は、MaaS(※)やドローンといった新たなサービスや技術を活用して、全国の各地域が抱える課題の解決に取り組んでいます。現在、自治体や企業、大学などと連携し、国内各地の実証実験等にも積極的に参画しています。当社は地図情報の提供を通じて、日本全国の各地域が抱える課題の解決に貢献します。

※移動のサービス化(Mobility as a Serviceの略)

<長崎県長崎市>観光型MaaSの実証実験を開始

(2021年3月23日公表、2021年度より開始)

長崎県、長崎市の協力のもと、観光情報と公共交通サービスを、スマートフォンアプリで提供する観光型MaaSの実証実験を、2021年度より開始します。本実証実験では、長崎市内の各観光エリア間の移動を喚起するためのストーリー型コンテンツと公共交通サービス・民間サービスを連携させることにより、人の行動を地域活性化につなげることを目指します。

当社は、地域がもつストーリー型観光情報を収集・管理し、滞在型観光ルートとして提供することで、地域創生の一翼を担うMaaSビジネスを強化します。また、長崎市の観光型MaaSを長崎モデルとして全国へ展開することを目指します。



事業の詳細は当社ウェブサイトでも、ご紹介しています。

<沖縄県>全域における実証事業「沖縄MaaS」のサービス開始 (2021年3月17日公表)

当社を含む4企業と沖縄県の7自治体は、モノレール、バス、船舶などの交通手段と、観光／商業施設、シェアリングサービスなどの交通分野以外の様々なサービスとの連携実現を目指した沖縄全域における観光型MaaSの実証事業「沖縄MaaS」のサービスを開始しました。当社は、MaaSサービスによって収集されるさまざまな移動データを当社の保有する地図情報に重畳し、詳細な交通ネットワークに紐づけることで、地域ごとに異なる交通課題の可視化、地域に合わせた移動の最適化を目指します。

<福島県>3自治体と持続可能な未来の“まちづくり”実現を目指して協業

(2021年2月2日公表)

当社を含む8企業と福島県の3自治体(浪江町、双葉町、南相馬市)は「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を締結しました。東日本大震災からの復興、並びに各社が持つ資源、先進技術やノウハウを生かしながら、地域住民と共に持続可能な“まちづくり”の実現を目指します。当社は、新たな移動手段となるモビリティサービスの構築等に取り組めます。

<大分県佐伯市>ドローンと生産者マップを活用した農産物の自動集荷と即売のサービス実証に成功 (2020年12月2日公表)

当社を含む4企業と佐伯市、大分県は、生産者マップ(※)を活用したドローンによる農産物の自動集荷と、「道の駅やよい」(大分県佐伯市)での即売のサービス実証に成功しました。当社は事業運営管理、飛行ルート(空の道)設計、生産者マップ作成等を担当しました。「道の駅やよい」では、高齢化による担い手不足と免許返納によって、農産物を出荷する生産者数が減少し、新鮮な農産物の荷量確保が課題となっています。今後、実証結果の検証・分析を通じて大分県の地域課題解決とドローン社会の実現を目指します。 ※取り扱っている農産物や、位置情報など、各生産者の情報を地図上に可視化したもの。



<東京都>施設の疎密データ等の地図への利活用に向けて協定を締結 (2020年12月1日公表)

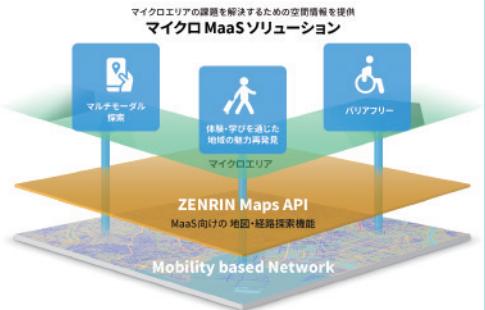
当社は東京都が推進している官民連携データプラットフォームの構築に向け、準備会の下にある「施設系混雑ワーキンググループ」の協力事業者として選定されました。データ利用者として東京都と店舗等の疎密データ等の利活用に向けたニーズ・課題や、データ形式などの標準化、運用ルール作りなどの議論に参画しました(協定期間は2021年3月31日まで)。本準備会への参画を通じ、ニューノーマルな移動における情報として欠かせない施設の過密情報の可視化を実現し、すべての人々の快適な移動を実現することで、MaaSへの貢献を目指します。

<埼玉県秩父市>物流・公共交通ネットワーク「秩父モデル」の構築 (2021年3月18日公表)

埼玉県秩父市の山間地域の少子高齢化によるヒトとモノの移動の困難さに着目した、物流・公共交通ネットワーク「秩父モデル」の構築に、秩父市と産学連携で取り組んでいます。移動に係る課題解決に向けた「ドローン物流」「遠隔医療」「MaaS」サービス等の実現を目指し、当社は、事業全体統括及び位置情報等の情報提供システムの設計・開発、各種地図データ整備・提供などを行います。

ゼンリンマイクロMaaSソリューション

当社は、日本全国の狭域な地域(マイクロエリア)が抱える様々な課題を、「移動情報」と「地図情報」を活用して解決し、あらゆる地域の活性化に貢献する「ゼンリンマイクロMaaSソリューション」の提供に向けて取り組んでいます。当社は、1つの空間上であらゆるモビリティを可視化するMaaSに最適化された基盤データベース「Mobility based Network」を整備しています。それらを活用する様々な機能を提供し、地域観光ソリューションやマルチモーダルソリューション等、各種ソリューションを開発しています。



株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル小倉
北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号 TEL (093) 531-1121

交通のご案内

J R 「小倉駅」 新幹線口（北口）から徒歩3分

株主総会のお土産のご用意はございませんので、
あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

